

令和6年度（2024年度）北海道稚内養護学校 学校経営方針

令和6年度（2024年度） 学 校 経 営 計 画

北海道稚内養護学校「教育理念」		
「明るく たくましく 希望をもって、障がいをはりこえる力を育てる」		
☐ 児童生徒の実態と教育環境 ☐ 児童生徒、保護者等と教職員の願い ☐ 地域社会との連携・協働 ☐ 学校教育の今日的課題	学校教育目標 「人々とかかわりながら、 社会で役割を担う元気な人を育てる」	☐ 憲法及び教育基本法 の精神 ☐ 学校教育にかかわる法令等 ☐ 北海道教育のめざす姿 ☐ 宗谷管内教育推進計画
「人々とかかわりながら」	「社会で役割を担う」	「元気な人」
☐ 年齢に応じた社会性 ☐ 協調性 ☐ コミュニケーション能力 ☐ 望ましい人間関係の形成	☐ 自分の役割に主体的に取り組み、役割を果たす ・「やってみよう、頑張ろう、あきらめない」気持ち ・主体的な選択・決定 ・手伝いや仕事などの役割を果たす力 ・働く意欲や姿勢	☐ 心身の健康 ☐ 豊かな心 ☐ 安全に生活する力
具 体 目 標		
児童生徒が多くの人と関わり、「挑戦」や「協働」を体験し、「創造」することを通して、将来の社会自立・社会参加に向けた「社会で生きる力」を養う ☐ 社会で生きて働く知識及び技能を習得し、未来の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を身につけ、学びを人生や社会に生かそうとする児童生徒を育てる ☐ 社会的自立に向け、自己有用感・自己肯定感をもって、自分らしい生き方を展望し、実現する児童生徒を育てる		

目指す学校像	
特別支援教育を推進し、家庭・地域に信頼される学校 ☐ 児童生徒が、笑顔で学び生活できる学校 ☐ 保護者にとって、安心して、ともに歩める学校 ☐ 教職員にとって、児童生徒の成長を共有し、職務に情熱と誇りがもてる学校 ☐ 地域社会にとって、教育活動がよく見え、信頼でき、ともに歩める学校	
目指す児童生徒像	目指す教職員像
「社会で生きる力」を身に付け、自己有用感をもって活動する児童生徒 ☐ 自ら考え、主体的な選択・決定ができる児童生徒 ☐ 将来に向かって学び続ける児童生徒 ☐ 相手を思いやる心を持ち、対話・協力できる児童生徒 ☐ 集団や社会の一員としての役割を自覚し、進んで取り組む児童生徒 ☐ 社会で生きる力（人間関係、コミュニケーション、働く習慣、生活習慣）を身につけ、生活に生かすことのできる児童生徒	組織の一員としての自覚をもち、職務を遂行できる教職員 ☐ 児童生徒理解に努め、児童生徒個々のよさと可能性を伸ばす教職員 ☐ 服務に厳正で、教育に情熱をもつ教職員 ☐ 研修に励み、常に学び自己を高める教職員 ☐ 他職員と対話し、チームとして協働できる教職員 ☐ 社会全体の動向を踏まえ、柔軟に対応できる教職員

教育の基本方針	経営の基本方針
1 根拠に基づく指導と個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用により、将来の自立及び社会参加に繋がる確かな学力を育成に努める。 2 教育活動全体を通じて、望ましい生活習慣や態度を確実に身に付けるとともに、人と関わる力を高め、豊かな心の育成に努める。 3 体力の向上や心身の健康の保持増進を促し、健康で安全な活力ある社会生活を営むための資質や能力の育成に努める。 4 児童生徒の人権尊重を基盤として、個々のよさを活かし可能性を最大限に引き出す教育実践に努める。	1 教職員の持ち味を生かした学校組織の構築と教職員相互による信頼と協力・協働により、チーム学校づくりに努める。 2 保護者及び地域・関係機関へ積極的な学校公開や情報発信などを行い、地域に開かれた学校、地域とともにある学校の推進に努める。 3 研究・修養により、教職員としての専門性と資質・能力の向上を図るとともに、質の高い指導（授業・生活）や業務の推進に努める。 4 教育公務員としての立場を自覚し、ふさわしい言動、身なりに留意し、服務規律の遵守に努める。
教育方針の重点項目	経営方針の重点項目
（1）個別の指導計画と両立した教育課程・生活指導の編成・実施・評価 （2）ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学び （3）交流及び共同学習や体験的な学習 （4）地域の教育力・資源等の活用と地域への貢献活動 （5）育てる生徒指導 （6）将来を見据えたキャリア教育及び進路指導・支援 （7）食育を含めた安全・安心な給食・食事 （8）生活習慣や豊かな人間性を育む学校生活・寄宿舎生活 （9）成長を促すための、保護者・医療・福祉等との互惠的連携	（1）社会の変化に応じた教育課程・生活指導の改善 （2）学校安全と危機管理 （安全教育／リスク管理／各種マニュアル／福祉避難所） （3）保護者及び地域等との連携・交流と情報発信 （コミュニティ・スクール／PTA等） （4）地域の特別支援教育におけるセンターの機能の発揮 （5）専門性の向上のための研究・修養の充実 （全職員／教務・舎務・事務部門等） （6）計画的な予算執行及び健全な財政管理

今年度の重点目標：児童生徒の将来を見据えた「学び」と「地域」と「対話」～みんなでつなぐ、つなげる～					
教 務		舎 務		事 務	
学び 〈教育〉	学習指導要領を踏まえて、児童生徒と教師、児童生徒同士の対話による「授業」を通して、社会で生きる力を育む	学び 〈教育〉	生涯学習の理念を踏まえて、寄宿舎生と指導員、寄宿舎生同士の対話による「生活」を通して、社会で生きる力を育む	学び 〈教育〉	学校の学習指導・生徒指導・進路指導、寄宿舎の生活指導等々の対話による「教育活動」が、円滑に展開されるよう、学校事務を推進する
地域 〈文化〉	キャッチフレーズを通して、児童生徒・教師・保護者・地域との対話を続け、チーム力を発揮する学校をつくる	地域 〈文化〉	キャッチフレーズを通して、寄宿舎生・指導員・保護者・地域との対話を続け、チーム力を発揮する寄宿舎をつくる	地域 〈文化〉	キャッチフレーズを通して、職員間の対話を積極的に続け、チーム力を発揮する事務室をつくる
対話 〈経営〉	児童生徒の質の高い学校生活のために、コミュニティ・スクールでの運営委員と学校職員の対話を通して、効果的な学習環境を創造する	対話 〈経営〉	寄宿舎生の質の高い寄宿舎生活のために、コミュニティ・スクールでの運営委員と学校職員の対話を通して、効果的な生活環境を創造する	対話 〈経営〉	コミュニティ・スクールでの地域との対話を受け、学習環境が創造できるよう、効果的・効率的な学校事務を推進する

今年度の重点目標を達成するための「チーム（組織）づくり」を目指して	
教務部門、舎務部門、事務部門等において、当該部署の目的・役割を検討した上で、年度の重点目標を踏まえた実現可能な「下位目標（キャッチフレーズ）」を設定し、「共通の目標のために、誰が何をやろうとしているか、誰もがわかる」ようにする。 【組織づくりの三原則】 ① 職員による目標の共有化 ② 組織の構成員としての貢献（協働）意欲の高まり ③ 情報が共有され、コミュニケーションの活発化	

研 究 主 題
『各教科等を合わせた指導』を児童生徒の確かな学びに結びつけるために」（3か年計画・3年次）